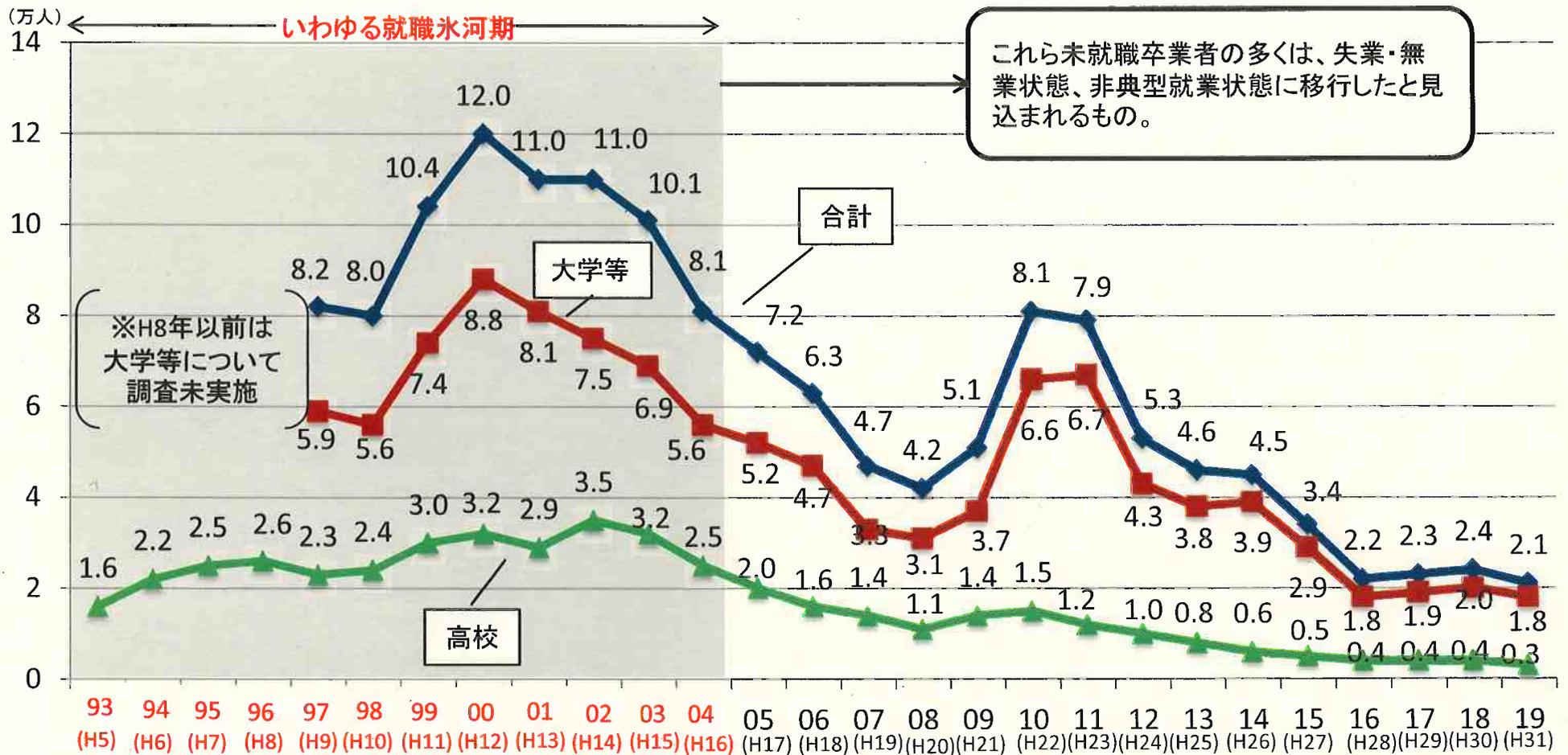




就職氷河期世代支援について

令和元年12月4日（水）

未就職卒業生数の推移と就職氷河期の関係



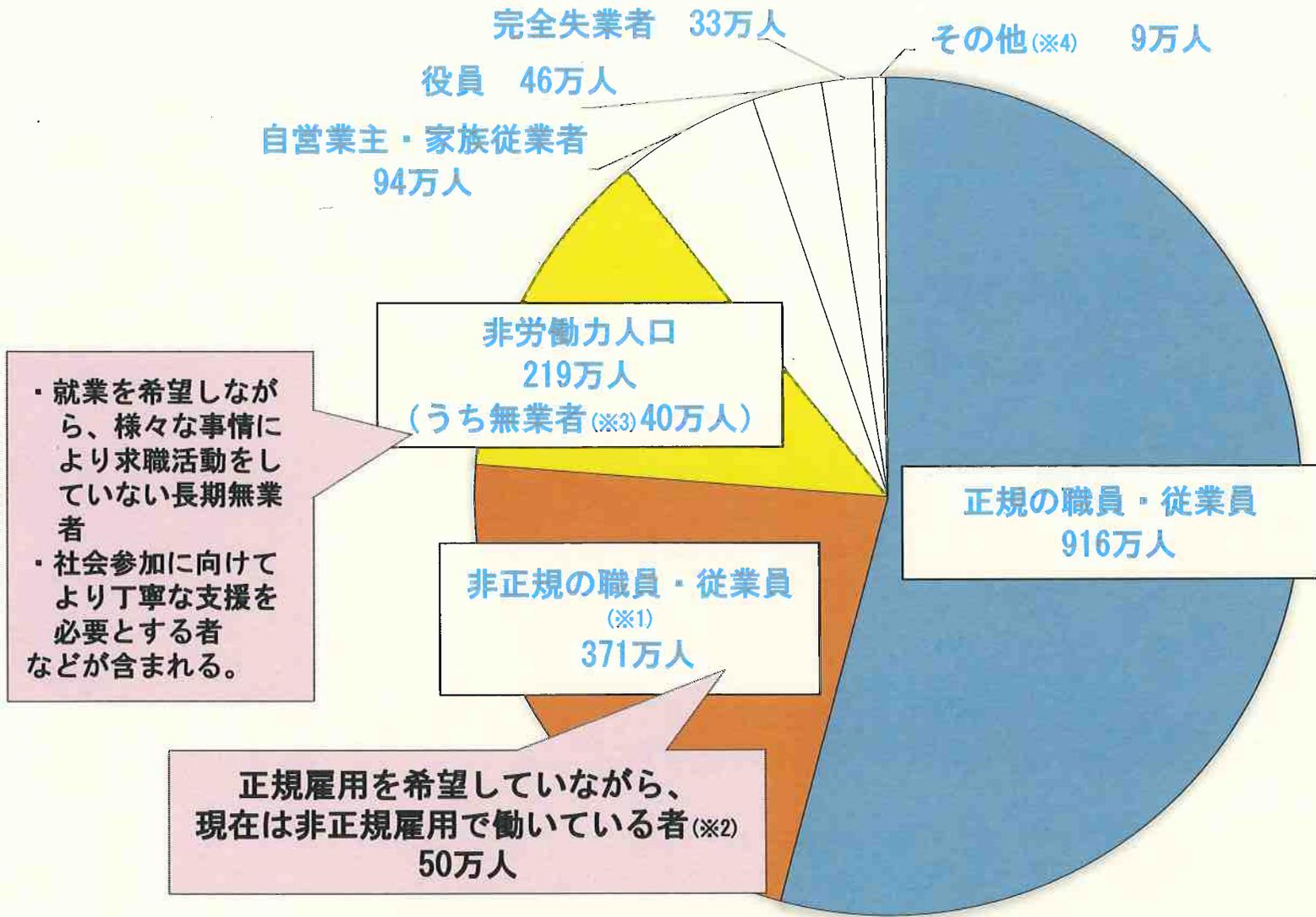
(資料出所)「大学等卒業生の就職状況調査」(厚労省・文科省)及び「高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査」(文科省) (各年3月卒)
 ※ 数値は就職希望者のうち、就職先が決定していない者(大学等については4月1日時点、高校については3月末時点)
 ※ 大学等の未就職卒業生数については、文部科学省「学校基本調査」から推計した卒業予定者数に「大学等卒業生の就職状況調査」結果(就職希望率、就職率)を乗じて推計した数値

団塊ジュニア世代

(参考) 生年度	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
高校卒業年(各年3月)	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
大学卒業年(各年3月)	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
2019年4月現在の年齢	48歳	47歳	46歳	45歳	44歳	43歳	42歳	41歳	40歳	39歳	38歳	37歳

※ 各学校の卒業年は、いずれも浪人・留年なく進学・進級した場合

就職氷河期世代の中心層となる35～44歳の雇用形態等内訳 (2018年：1,689万人)



・就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業者
 ・社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者などが含まれる。

正規雇用を希望しているが、現在は非正規雇用で働いている者(※2)
 50万人

「労働力調査基本集計(2018年平均)(総務省統計局)」に基づき内閣府作成。各項目万人単位のため、端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

(※1) 「非正規の職員・従業員」は、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他に該当する者
 (※2) 「労働力調査詳細集計(2018年平均)(総務省統計局)」で、現職の雇用形態(非正規)についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。このほか、潜在的な正規雇用希望者も想定される。
 (※3) 「無業者」の定義は、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者
 (※4) 「その他」は、『従業上の地位不詳(就業していることは明らかであるが、勤めか自営かの別及び勤め先における呼称が未回答の者)』と『就業状態不詳(就業の有無の別が未回答の者)』の合計

就職氷河期世代支援プログラム（3年間の集中支援プログラム）の概要

基本認識

< 政府挙げての本格的支援プログラム >

骨太方針2019(令和元年6月21日閣議決定)においてとりまとめ

いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから40代半ばに至っている。雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している者がいる。

(全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できる環境整備を進める中で)

- ▶就職氷河期世代が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、同世代の活躍の場を更に広げられるよう、地域ごとに対象者を把握した上で、具体的な数値目標を立てて3年間で集中的に取り組む。
- ▶支援対象としては、正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く者（少なくとも50万人）、就業を希望しながら様々な事情により求職活動をしていない長期無業者、社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者など、100万人程度と見込む。3年間の取組により、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については、30万人増やすことを目指す。
- ▶社会との新たなつながりを作り、本人に合った形での社会参加も支援するため、社会参加支援が先進的な地域の取組の横展開を図っていく。個々人の状況によっては、息の長い継続的な支援を行う必要があることに留意しながら、まずは、本プログラムの期間内に、各都道府県等において、支援対象者が存在する基礎自治体の協力を得て、対象者の実態やニーズを明らかにし、必要な人に支援が届く体制を構築することを目指す。

施策の方向性

<相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援>

○きめ細かな伴走支援型の就職相談体制の確立

- ・支援対象者が相談窓口を利用する流れづくり
- ・ハローワークに専門窓口を設置、専門担当者のチーム制によるきめ細かな伴走型支援
- ・地方自治体の無料職業紹介事業を活用したマッチングの仕組みを横展開

○受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立

- ・仕事や子育て等を続けながら受講でき、正規雇用化に有効な資格取得等に資するプログラム、短期間での資格取得と職場実習等を組み合わせた「出口一体型」のプログラム、人手不足業種等の企業等のニーズを踏まえた実践的な人材育成プログラム等の整備
- ・「出口一体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・職場実習を職業訓練受講給付金の給付対象とし、受講を支援

○採用企業側の受入機会の増加につながる環境整備

- ・採用選考を兼ねた「社会人インターンシップ」の推進
- ・各種助成金の見直し等による企業のインセンティブ強化
- ・採用企業や活躍する個人、農業分野などにおける中間就労の場の提供等を行う中間支援の好事例の横展開

★民間ノウハウの活用

- ・就職相談、教育訓練・職場実習、採用・定着の全段階について、専門ノウハウを有する民間事業者に対し、成果連動型の業務委託を行い、ハローワーク等による取組と車の両輪で、必要な財源を確保し、取組を加速

<個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援>

○アウトリーチの展開

- ・潜在的な対象者に丁寧な働きかけ、支援情報を手元に届け、本人・家族の状況に合わせた息の長い継続的な伴走支援を行うため、地域若者サポートステーションや生活困窮者相談支援機関のアウトリーチ機能の強化、関係機関の連携促進

○支援の輪の拡大

- ・断らない相談支援など複合課題に対応できる包括支援や多様な地域活動の促進、ひきこもり経験者の参画やNPOの活用を通じた、当事者に寄り添った支援

※以上の施策に併せて、

- ・地方への人の流れをつくり、地方における雇用機会の創出を促す施策の積極的活用促進
- ・官民協働スキームとして関係者で構成するプラットフォームを形成・活用し、就職氷河期世代等の支援に社会全体で取り組む気運を醸成、一人ひとりにつながる戦略的な広報の展開
- ・被用者保険（年金・医療）の適用拡大
- ・速やかに、実効ある施策の実施に必要な体制を内閣官房に整備し、定期的に施策の進捗状況を確認し、加速する。

※予算額が内数である事業は、事業全体の予算額を合計額に算入。

令和元年8月30日とりまとめ

1 相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援 719(561)億円

○きめ細かな伴走支援型の就職相談体制の確立

- ・ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援【厚労省】(新規)13億円

○受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立(出口一体型)

(業界団体等と連携した即効性のある就職支援等)

- ・短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援【厚労省】(新規)35億円
 - *就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース(仮称)」を創設。本事業で実施される訓練について、職業訓練受講給付金の給付対象とする。また、求職者支援訓練における見直しを行う。
- ・実践的なりカレント農業教育のモデル的な取組の支援及び農業志向者に対する就農前の研修期間を後押しする資金等の交付【農水省】238(210)億円の内数
- ・林業経営体が新規従業者を雇用して行う林業作業士育成に向けた研修等の支援【農水省】52(46)億円の内数
- ・漁業学校等における通信教育等の学習プログラムを通じた夜間休日の受講支援【農水省】9.9(8.0)億円の内数
- ・就職氷河期世代を含む幅広い担い手を対象とした建設技能の向上プログラムの作成【国交省】(新規)0.5億円の内数
- ・自動車整備業における人材の確保・育成【国交省】1.0(0.5)億円の内数
- ・造船・船用工業分野における人材の確保・育成【国交省】1.2(0.8)億円の内数
- ・船員経験のない就職氷河期世代を雇用・育成した事業者に対する補助及び船舶運航資格の資格取得訓練に協力する事業者に対する補助【国交省】(拡充)1.7(1.2)億円の内数
- ・内航海運への就職支援のための海技資格取得促進及び海技資格保有者への再教育の実施【国交省】72(72)億円の内数

- ・地域における観光産業の実務人材確保・育成【国交省】(拡充)2.5(1.4)億円の内数

(キャリアアップ・就職に向けたリカレント教育等)

- ・地方創生に資する人材を養成するシステムの構築【文科省】(新規)25億円の内数
- ・成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成【文科省】3.1(3.1)億円の内数
- ・超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティストの育成【文科省】2.3(2.3)億円の内数
- ・大学等における教職に関するリカレント教育プログラムの講習開発【文科省】(新規)0.2億円
- ・専修学校におけるリカレント教育機会の充実に向けたリカレント教育実践モデルの開発等【文科省】(拡充)4.5(3.1)億円の内数
- ・放送大学におけるオンライン配信等による短期リカレント教育講座の提供【文科省】75(76)億円の内数
- ・実務家教員の育成等、持続的に社会の要請に応えられる産学共同人材養成育成システムの構築【文科省】3.2(3.2)億円の内数
- ・多様なバックグラウンドを持つ社会人の学び直しを総合的に支援する専門人材の育成【文科省】(新規)3.9億円の内数
- ・女性の社会参画を促進するための、関係機関との連携によるキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の支援【文科省】(新規)0.7億円の内数
- ・大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開【文科省】(新規)0.6億円の内数
- ・社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究【文科省】(拡充)0.3(0.2)億円の内数
- ・地方の社会課題を題材にした社会人等を対象とする実践的能力開発プログラムの開発実証【経産省】33(11)億円の内数

1 相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援（続き）

○採用企業側の受入機会の増加につながる環境整備

- ・就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の拡充等【厚労省】(拡充) 12(9.9)億円
- ・障害者、生活困窮者等が働きやすくなるために実施する農業技術習得の研修等の支援【農水省】100(98)億円の内数
- ・セキュリティ人材の各種役割や求められるスキル・評価指標の明確化【経産省】(新規)8.2億円の内数
- ・セミナー・マッチングを通じた、中小企業が多様な形態・人材から人材を確保・活用できるようにするための支援【経産省】 14(14)億円の内数

○民間ノウハウの活用

- ・民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援の実施【厚労省】(新規) 5.4億円
- *あわせて、職業訓練受講給付金の給付対象とする。

2 個々の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援 583(481)億円

○アウトリーチの展開

- ・本人や家族への情報のアウトリーチの更なる強化【厚労省】(新規) 0.1億円
- ・自立相談支援のアウトリーチ等の充実【厚労省】(新規)525(438)億円の内数
- ・農業分野等との連携強化モデル事業の実施【厚労省】(新規)1.0億円
- ・就労準備支援事業等の広域実施による実施体制の整備促進【厚労省】(新規)525(438)億円の内数
- ・地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化【厚労省】(新規・拡充) 53(40)億円

○支援の輪の拡大

- ・ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化【厚労省】(新規)525(438)億円の内数(額は再掲)
- ・ひきこもり支援に携わる人材等の養成研修の推進【厚労省】(拡充) 1.2(1.2)億円
- ・中高年の者に適した支援の充実【厚労省】(新規) 525(438)億円の内数(額は再掲)
- ・8050等の複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援の推進、居場所を含む多様な地域活動の促進【厚労省】(拡充) 525(438)億円の内数(額は再掲)
- ・地方公共団体によるポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する講習開催への支援等【内閣府】 0.4(0.3)億円の内数
- ・様々な課題・困難を抱える女性に寄り添いながら、就労につながる支援等を行う地方公共団体の取組の支援等【内閣府】 3.0(1.5)億円の内数

○関係者で構成するプラットフォームの形成・活用

- ・就職氷河期世代支援に関する官民協働プラットフォーム【内閣府】(新規) 0.1億円の内数
- ・就職支援コーディネーター(人材開発支援分)(仮称)の創設【厚労省】(新規) 5.9億円

○一人ひとりにつながる戦略的な広報の展開

- ・一人ひとりにつながる積極的な広報【厚労省】(新規) 1.4億円

○地方への人の流れをつくり、地方における雇用機会の創出を促す施策

- ・ふるさとワーキングホリデーの推進【総務省】 0.5(0.5)億円の内数
- ・地域おこし協力隊の更なる拡充【総務省】 2.1(1.5)億円の内数
- ・雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立上げ支援(ローカル10,000プロジェクト)の推進【総務省】 15(10)億円の内数
- ・過疎市町村等が実施する遊休施設の就業体験施設等に再整備する取組の支援【総務省】 1.2億円(0.6)億円の内数
- ・移住・交流情報ガーデンにおける地方への移住、地域おこし協力隊への参加等に関する相談対応【総務省】 0.9(0.9)億円の内数

- ・サテライトオフィスの開設に前向きな三大都市圏の企業と受入れを希望する地方公共団体とのマッチング機会の提供【総務省】 0.1(0.1)億円の内数
- ・IT人材×サテライトオフィス誘致促進連携事業【総務省】(新規) 1.2億円の内数
- ・テレワークの普及啓発【総務省】 4.0(1.8)億円の内数
- ・地域課題解決に資するテレワーク環境実現のためのサテライトオフィス整備等への支援【総務省】 9.7(3.5)億円の内数

厚生労働省における就職氷河期世代への支援について

- 2040年に高齢期に突入する就職氷河期世代への支援は待ったなしの課題。
- 厚生労働省においては、不安定就労者や、長期にわたり無業の状態にある方、社会参加に向けた支援を必要とする方が置かれた状況が、それぞれ大きく異なっている実情を踏まえ、**お一人お一人の直面している状況に即した方法で支援**が出来るよう、就職氷河期世代に集中した**さらなる支援策を講じていく**。

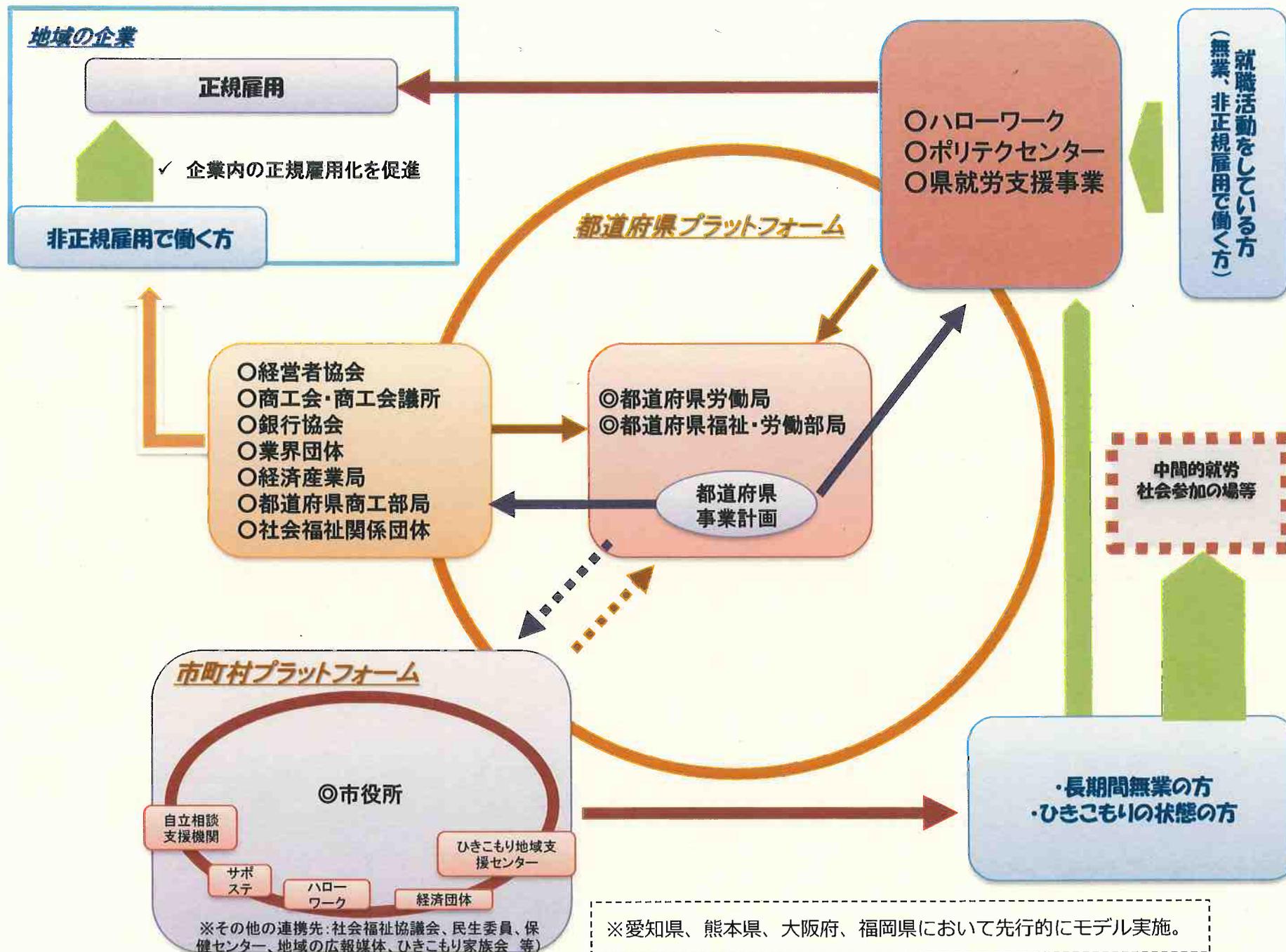
不安定就労者への支援 (不本意ながら非正規雇用で働く方)	長期にわたり無業の状態にある方への支援	社会参加に向けた支援を必要とする方への支援
<p>職務経歴を積めていない、自分の希望や適性が分からない等の課題を特定・解消していく必要。また、企業側における雇い入れを促す取組も必要。</p> <p>○ 一人一人に寄り添ったきめ細かな就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワークに専門窓口を設置し、チーム制による伴走型支援 ・ 民間事業者のノウハウを活用した就職支援 ・ 業界団体等による短期間での資格取得・正社員就職の支援 <p>○ 助成金による雇い入れ・待遇改善の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トライアル雇用助成金、特定求職者雇用開発助成金、キャリアアップ助成金等により、不安定就労者の雇用や待遇改善を行った事業主への助成 ・ 就職氷河期世代に着目した助成金の要件緩和やコースの新設 	<p>就職活動に踏み出すための課題を特定・解消していく必要。</p> <p>○ 職業自立を促すための丁寧な相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域若者サポートステーション(サポステ)」(全国177箇所)を通じた、職業的自立に向けた個別相談や職場体験などの支援 ・ サポステの支援対象者を概ね40歳未満から49歳まで拡大 ・ サポステから福祉機関等へのアウトリーチ等を通じた支援 	<p>個々人の状況やニーズを把握し、家族も含めた継続的な支援をしていく必要。</p> <p>○ 社会参加を促すための丁寧な相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における相談支援・アウトリーチ機能の強化 ・ 都道府県・指定都市にある「ひきこもり地域支援センター」におけるひきこもりに特化した相談支援 ・ 市町村における居場所づくり等の充実 ・ 8050問題等の世帯単位の複合的な課題への支援(断らない相談等)

福祉から就労までの一貫した支援策を講じるため、福祉と就労をはじめ各界一体となった支援体制(プラットフォーム)の構築

- ・ 地方レベル(都道府県・市町村)におけるプラットフォームの形成。

⇒本年10月以降、先行的に愛知県、熊本県、大阪府、福岡県でモデル実施。**来年度(令和2年度4月以降)全国展開を予定。**

都道府県・市町村プラットフォームによる支援のイメージ図



就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォームの開催について

〔令和元年11月25日
内閣総理大臣決裁〕

1. 趣旨

就職氷河期世代等への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換することを通じ、官民が協働して就職氷河期世代等の支援に関する社会の関心を高め、社会全体で取り組む気運を醸成し、支援の実効性を高めるため、「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」(以下「プラットフォーム」という。)を開催する。

2. 構成

プラットフォームの構成は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、別紙に掲げる国務大臣以外の国務大臣を臨時に追加し、又は関係者に出席を求めることができる。

3. その他

- (1) プラットフォームの庶務は、内閣府、厚生労働省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- (2) 前項に定めるもののほか、プラットフォームの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

議長	西村 康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
副議長	加藤 勝信	厚生労働大臣
構成員	衛藤 晟一	一億総活躍担当大臣
	高市 早苗	総務大臣
	麻生 太郎	財務大臣
	萩生田 光一	文部科学大臣
	江藤 拓	農林水産大臣
	梶山 弘志	経済産業大臣
	赤羽 一嘉	国土交通大臣
	伊藤 正俊	特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会 連合会理事長
	大村 秀章	愛知県知事
	工藤 啓	認定特定非営利活動法人育て上げネット理事長
	久保田 后子	山口県宇部市長
	玄田 有史	東京大学社会科学研究所教授
	神津 里季生	日本労働組合総連合会会長
	関水 徹平	立正大学社会福祉学部准教授
	中西 宏明	日本経済団体連合会会長
	林 恭子	一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事
	堀 有喜衣	独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員
	三村 明夫	日本商工会議所会頭
	森 洋	全国中小企業団体中央会会長
	吉田 隆行	広島県坂町長

第1回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム（令和元年11月26日）
（首相官邸HPより抜粋）

令和元年11月26日、安倍総理は、総理大臣官邸で第1回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォームに出席しました。

会議では、就職氷河期世代支援に向けた取組について議論が行われました。

総理は、前半の挨拶で次のように述べました。

「伊藤さん、林さん、そして工藤さん、ありがとうございます。最初に西村大臣からお話しさせていただきましたように、たまたま経済状況が非常に厳しい状況となり、就職氷河期に就業年齢を迎えた方々、大変困難な状況だと。

その中で、伊藤さん、林さんからは、その結果引きこもりとなっている方々の状況、短い時間でございましたが、お話を頂きました。言わば、政府として、産業政策や雇用政策という側面ではなく、一人一人に着目せよというお話だったんだらうと、このように思います。

その意味においては、例えばもうすぐに就業、会社に行ってきて、ということではなくて、いかに社会へのつながりを取り戻し、社会とのつながりの中で、新しい人生に向かって一歩踏み出せるような、そういう状況をつくっていくということの重要性についてお話を頂いたと思います。

その中でまた、工藤さんからは、就業ということについても、普通の就業年齢を迎えた方、あるいは再就職の方とは違い、様々な困難もあるというお話を伺いました。

一人一人に着目しながら、柔軟な対応が必要であらうと思えますし、在宅での仕事も含めて、柔軟な働き方をしっかりとメニユーとしてたくさんつくっていくということも大切なのでしようし、受け入れる社会側も、そういう対応ができるようにしていかなければいけないという認識を持ったところでもございまして。また、そういう皆さんの声をこれからもこのプラットフォームに、現場の声を伝えていただきたいと思うところでもございまして。我々もこのアウトリ一斉という考え方の下に、一人一人にこちら側からお話を聞きに行く、あるいは、これは厚生労働省、例えば、旧労働省だけではなくて、旧厚生省の管轄も併せて対応していく、必要もある。

相談支援機関の機能強化、居場所づくりの重要性ということについても、我々認識させていただいたところでもございます。たまたま、経済状況がそうい

う状況となったがために、そういう厳しい状況にある方々に、しっかりと何よりも寄り添いながら政策を続けて行きたい。よろしく願っています。」

また、総理は、本日の議論を踏まえ、次のように述べました。

「皆様、改めまして今日は大変お忙しい中、お集まりいただき、貴重な御意見を頂いたこと御礼を申し上げます。

もっと早く、この就職氷河期の方々に対する政策を実行するべきだったと、こう思っているところではありますが、同時に、我々はこの7年間の間に、働き方改革を進め、今回のこの政策を取り組みやすい状況が整っているのも事実でございますので、これを機会に、こうしたプラットフォームをつくって、政府一丸と成って取り組んでいきたいと思っております。

最初に3人の方々から、言わば、雇用政策に偏ることがないように、一人一人よく見るといってお話も頂きました。

特に、『ひきこもり』の方々を始め、それぞれの方々の事情に応じた居場所づくりの重要性や、丁寧な寄り添い支援の必要性について、改めて認識を強めたところでもございました。

そしてまた、再チャレンジしていく上において、リカレント教育の重要性についても、またキャリアアップの機会をしっかりと提供していくという意味においても、重要度が大きいと再認識したところでもあります。政府としては、頂いた御意見を踏まえつつ、就職氷河期世代の皆様の活躍の機会が広がるように、今回の経済対策も含めて、あらゆる手段を尽くして政策対応を行っていく考えであります。

特に、昨今、地方自治体における、この世代の中途採用を進める動きが見られています。国自からも積極的に動くという観点から、国家公務員の中途採用について、今年度から具体的に取り組みでまいります。

今後、西村大臣を中心に、関係大臣の協力も得ながら、制度の改善も含め、具体的な行動計画を取りまとめたいと思いますようにお願いしたいと思っております。

本日の会議におきましては、企業や地方自治体の先進的な取組の御紹介もい

ただいたところでございますが、今後の支援に当たっては、官民一体となって取り組んでいくことが重要と考えております。

先ほど、玄田先生からお話があったように、正にこの政策、取組は再チャレンジ政策のシンボルと言えるものでございますが、今回は就職氷河期の方々にフォーカスを当てているところでございますが、同時に今回の議論は、今後様々な困難な状況にある方々に対する対応において、基礎となるものとなるのではないかと、こう期待もしているところでございます。また、今後こうした就職氷河期をつくらないということも、我々行政の大きな責任ではないか、こう思うところでございます。

今後とも、皆様方の御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

地方自治体等における就職氷河期世代を対象とした中途採用及び今後の予定(例)

自治体	区分	採用予定時期	応募者数	合格者数 (採用予定数)	募集対象
宝塚市(兵庫県)	事務職	2020年1月	1,816名	4名	2020年1月1日時点で35歳~45歳
愛知県	事務職	2020年4月	402名	8名	2020年4月1日時点で30歳~45歳
三田市(兵庫県)	事務職	2020年4月	427名	(1名程度)	2020年4月1日時点で36歳~46歳
和歌山県	事務職	2021年4月	-	(5名程度)	2021年4月1日時点で36歳~45歳
加西市(兵庫県)	事務職/ 建築職	2020年4月	-	(それぞれ 若干名)	【事務】2020年4月1日時点で34歳~50歳 【建築】2020年4月1日時点で50歳以下
境町(茨城県)	事務職	2020年4月	-	(1名)	2020年4月1日時点で36歳~46歳
兵庫県社会福祉事業団	支援員等	2020年4月	-	(10名程度)	2020年4月1日時点で44歳以下

資料出所: 令和元年第12回経済財政諮問会議資料3-2より抜粋